

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【事業年度】 第32期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社フォーバル・リアルストレート

【英訳名】 Forval RealStraight Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 芳賀直樹

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町三丁目23番地の2

【電話番号】 03 - 6826 - 1500(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 早川慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町三丁目23番地の2

【電話番号】 03 - 6826 - 1502

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 早川慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)					4,563,715
経常利益 (千円)					141,815
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					169,164
包括利益 (千円)					169,164
純資産額 (千円)					745,995
総資産額 (千円)					1,874,298
1株当たり純資産額 (円)					30.77
1株当たり当期純利益 (円)					6.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)					39.8
自己資本利益率 (%)					24.4
株価収益率 (倍)					14.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					194,907
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					80,490
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					62,826
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					973,764
従業員数 (名)					114

(注)1 第32期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,153,940	2,975,312	3,066,270	3,139,777	3,612,941
経常利益 (千円)	52,299	156,506	170,355	126,823	173,616
当期純利益 (千円)	50,412	112,226	130,155	86,346	107,904
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	83,472	95,462	100,512	107,179	107,179
発行済株式総数 (株)	23,839,800	24,058,800	24,159,800	24,277,800	24,277,800
純資産額 (千円)	450,462	530,041	607,884	639,891	684,735
総資産額 (千円)	802,132	1,193,641	1,301,456	1,318,626	1,724,719
1株当たり純資産額 (円)	17.72	21.24	24.77	26.38	28.25
1株当たり配当額 (円)	2.0	2.2	2.4	2.6	2.8
(うち、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額 (円)	2.12	4.69	5.40	3.57	4.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	2.12	4.69	5.40		
自己資本比率 (%)	52.7	42.8	46.0	48.5	39.7
自己資本利益率 (%)	12.3	24.1	23.5	13.9	16.3
株価収益率 (倍)	47.2	21.3	19.8	30.3	23.4
配当性向 (%)	94.40	46.88	44.46	72.92	62.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,046	295,973	107,546	65,499	
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,623	2,254	14,279	16,515	
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,244	35,995	52,811	57,806	
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	471,836	729,559	770,016	761,193	
従業員数 (名)	75	78	80	85	113
株主総利回り (%)	99.0	101.2	110.3	113.8	112.6
(比較指標：TOPIX配当込) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	149	109	123	175	150
最低株価 (円)	93	94	92	79	83

(注) 1 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 第28期から第31期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第31期および第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第32期より連結財務諸表を作成しているため、第32期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

1995年3月	通信機器及び事務機器販売を事業目的として、名古屋市中村区名駅五丁目に「株式会社東海ビジネス」（現 株式会社フォーバル・リアルストレート）を設立
2000年4月	「株式会社東海ビジネス」を「株式会社フリード」に社名変更
2004年11月	通信回線取次事業のサービス拡充を目的として「株式会社アンタック」（現株式会社FRSファシリティーズ）を設立
2004年11月	第三者割当により資本金を82,090,000円へ増資
2005年3月	第三者割当により資本金を114,340,000円へ増資
2005年11月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））へ上場、資本金を310,690,000円へ増資
2006年12月	新株予約権の権利行使により資本金を462,518,860円へ増資
2007年12月	第三者割当増資により資本金を541,131,860円へ増資
2009年2月	第三者割当増資により資本金を771,149,360円へ増資
2009年7月	「株式会社フリード」を「株式会社フォーバル・リアルストレート」に社名変更
2009年7月	本社（旧東京オフィス）を東京都品川区から東京都渋谷区に移転開設
2009年7月	オフィス移転をトータルにサポートするオフィスソリューション事業を開始
2009年8月	資本金を771,149,360円から100,000,000円へ減資
2009年9月	宅地建物取引業免許取得
2010年3月	プライバシーマーク取得
2011年3月	第三者割当増資により資本金を146,505,550円へ増資
2011年7月	事業拡大のため本社を移転、通称社名として「株式会社FRS」を採用
2012年4月	賃貸オフィス探し依頼サイト「らくらくオフィス探し」オープン
2012年6月	居抜き情報サービス「イヌキング」開始
2012年8月	株式会社FRSファシリティーズにて一般建設業許可を取得
2013年3月	第三者割当増資により資本金を176,506,300円へ増資
2013年11月	普通株式1株を100株に株式分割、単元株制度を導入し1単元の株式数を100株に変更
2014年8月	本社を東京都渋谷区から東京都千代田区に移転開設
2015年3月	第三者割当増資により資本金を227,655,912円へ増資
2015年8月	資本金を229,822,913円から52,167,001円へ減資
2016年9月	居抜き・セットアップオフィス専門サイト「Value Office」オープン
2017年7月	オフィスまるごと抗菌サービス「デルフィーノ」Webページオープン
2020年2月	一般建設業許可を取得
2021年1月	完全子会社である株式会社FRSファシリティーズを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ市場からスタンダード市場へ移行
2025年4月	株式会社第一工芸社を株式取得により完全子会社化

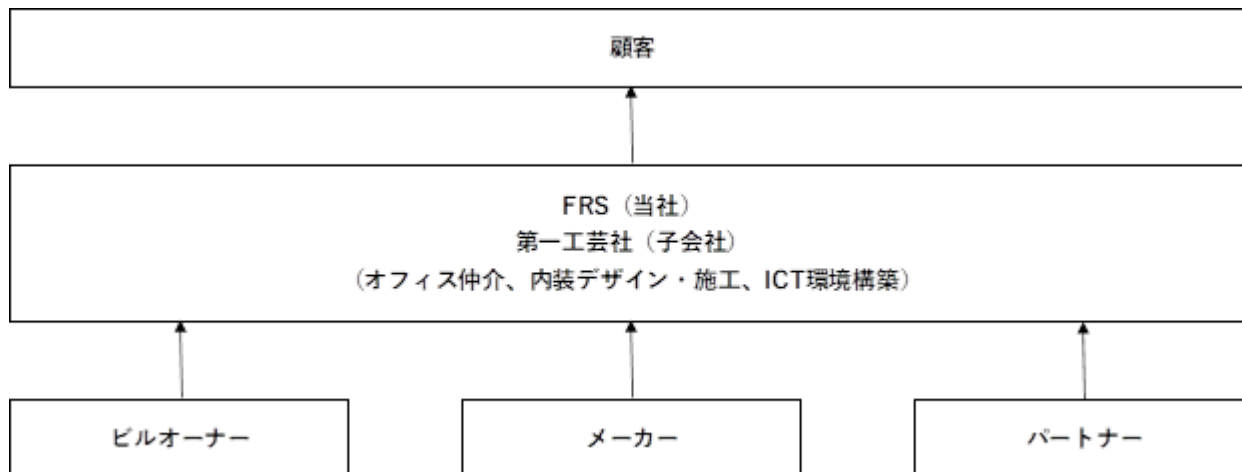
3 【事業の内容】

当社グループは、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・仕器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

なお、2026年4月1日付で株式会社第一工芸社の全株式を取得しております。

[事業系統図]

以上に述べた内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社フォーバル (注1)	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コン サルタント業	{ 51.18 }	役員の兼務 1 名 商品売買等取引
(連結子会社) 株式会社第一工芸社 (注2、3)	東京都港区	35,000	次世代オフィ ス空間コンサ ルティング	100.00	役員の兼務 2 名 商品売買等取引 従業員の出向 経営指導等

(注)1 株式会社フォーバルは有価証券報告書の提出会社であります。

2 株式会社第一工芸社は特定子会社であります。

3 株式会社第一工芸社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	993,410千円
	経常損失()	30,000千円
	当期純利益	52,841千円
	純資産額	238,059千円
	総資産額	545,631千円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

“社員・家族・顧客・株主・取引先と共に歩み社会価値創出を通してそれぞれに幸せを分配することを目指す”という経営理念の下、ワークプレイスの創造を通じて「働き方」と「場」の在り方の最適解を提供し経営課題の解決に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、継続的に成長することを目標とし、2025年5月に3ヶ年の中期経営計画を発表しております。

(3) 経営環境

近年、国内では人口減少や人材の流動性の高まりにより労働力の確保が困難となる中、企業にとっては人材の獲得や離職防止が喫緊の課題となっています。さらに、テクノロジーの急速な進化に伴い、社会・経済構造が大きく変化するなかで、生産性の向上がこれまで以上に重要な経営課題として重視されるようになりました。加えて、持続可能な社会の実現を目指すESG経営の重要性が高まるなか、企業は自社の働き方やオフィスの在り方を根本から見直す必要性を強く認識し始めています。こうした背景を受けて、オフィスの移転やリニューアルに対する関心が高まりを見せており、多くの企業がオフィス環境の整備をコストではなく投資として捉え、多様な人材が働きやすい職場環境の整備に注力しています。これにより、従業員のエンゲージメント向上や生産性の最大化を図ろうとする動きが広がっており、働く場を経営課題解決の一つの手段と考える企業が増え、オフィス移転やリニューアルを通じた職場環境整備のニーズが高まっています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 事業成長に向けた取組

昨今のオフィスに対するニーズの多様化を背景に、当社はオフィスを単なる執務空間ではなく企業価値最大化のための重要拠点と位置付け、顧客企業の成長と価値創出に貢献する高付加価値な環境提供の取り組みを強化しております。

多くの中小企業において人材戦略の推進が喫緊の課題となっている状況に鑑み、人材面の支援により顧客企業の成長に一層貢献することを目指し、Drive Link社との業務提携による採用コンサルティング領域のサービス提供を開始いたしました。

また、お客様の経営課題解決に向けた「働き方」と「場」の最適解を提供するため、オフィス環境が組織に与える影響を定量的に評価・可視化する仕組みづくりを行い、データに基づいたサービス品質のさらなる向上を推進します。

既存ビルのバリューアップ需要への対応については、案件数・利益ともに堅調に推移しており、今後は蓄積された知見を活かした案件獲得体制の強化と新スキームの構築により、中長期的な収益基盤の拡大を最優先課題として取り組んでまいります。

さらに、当社グループがこれまで不動産仲介とオフィス内装の両事業で培ってきた専門的な知見を融合させ、物件のポテンシャルを最大限に引き出す新たな事業の柱として、サブリース事業を立ち上げました。両事業の現場で積み上げた実績とノウハウを活かした当社ならではの視点により、ビルオーナー様の資産価値向上とテナント様の利便性向上を目指し、独自性の高いビジネスモデルを確立することで、サブリース事業を展開してまいります。

当社グループは、これらの重点的な取り組みを遂行していくことで、将来にわたる持続的成長を支えるための強固な収益基盤の構築と強化を図ってまいります。

2. マーケティング・ブランド強化

働き方や企業活動の変容に伴い、オフィスに求められる役割は一層高度化・複雑化しています。当社グループの提供する「オフィス仲介」「内装デザイン」「ICT環境構築」といった各サービスにおいても、単なる物件紹介に留まらず、顧客企業が抱える経営課題や将来像を踏まえた、より戦略的なワークプレイス提案力が重要となっています。このような状況を踏まえ、当社は以下の施策を重点的に推進し、マーケティング活動とブランド価値の向上を図ることで、事業成長を加速させてまいります。

・オウンドメディアやSNSを活用し、最新のオフィスに関する知見を発信することで、認知度向上とエンゲージメント強化を図ります。

- ・顧客企業の課題解決事例や導入後の成功事例を公開することで、実績と信頼性を可視化し、競合との差別化を図ります。
 - ・顧客ターゲット層の関心や課題に沿った広告施策を展開し、質の高いリード獲得を強化することで、効率的な営業活動につなげます。
 - ・当社グループの強みである、不動産、内装、ICTの各専門チームによる総合的な提案力と、顧客に寄り添う伴走型支援という独自のブランドイメージの浸透を図ります。
 - ・マーケティングオートメーション（MA）ツールの導入により、営業・マーケティング活動の効率化と生産性向上を図るとともに、データに基づく最適な顧客アプローチを実現することで、持続的な収益拡大を目指してまいります。
- これらの取り組みを通じて、当社グループの競争優位性をより明確にし、新たな顧客層の開拓と事業領域の拡大を目指してまいります。

3. 人材の採用・育成と評価制度の再構築

当社グループは、持続可能な企業成長を支えるため、社員一人ひとりの成長を促す仕組みづくりと、経営体制の整備に取り組んでおります。まず人材面では、成果だけでなく行動や成長過程も適正に評価する新たな人事評価制度の構築を引きつづき進めるとともに、推奨資格の拡充に取り組んでいます。また、事業成長を支える人材の採用強化とあわせて、育成体制の仕組みも整え、今後は次世代幹部やマネージャー層に向けた研修を拡充していきます。これらの取組みにより持続可能な組織づくりを目指してまいります。

4. ガバナンス強化

当社グループは、持続的な企業価値の向上とステークホルダーからの信頼確保を目的として、ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。具体的には、取締役会や監査体制の強化、社内規程や業務フローの見直しを継続的に行っております。また、コンプライアンスおよび情報セキュリティに関する社内教育を継続的に実施し、全従業員の意識向上を図る取り組みを進めております。これらの取組みにより、透明性と健全性の高い経営体制の構築を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ガバナンス

当社グループは、持続可能性を重視し、企業価値の向上を目指しております。そのためにサステナビリティ推進体制を強化しております。この体制の下、代表取締役社長はサステナビリティ課題に関する経営の最終責任を持っております。また、取締役会はサステナビリティ全般に関わるリスクと機会の監督責任と権限を有しております。

当社グループは、取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置付け、原則月一回開催するとともに、事業経営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、取締役及び事業責任者等が出席する会議を適宜開催しております。加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監視するため、監査等委員が取締役会に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認しております。

戦略

当社グループは、フォーバルグループの社是に基づき、地球全体の環境改善および社会課題への対応の重要性を深く認識しております。そのうえで、環境への配慮と人的資本への投資を通じて、持続的な企業価値の向上を目指しております。

・環境への取組み

環境負荷の軽減に向け、社内においてはCO₂排出量・電力消費・廃棄物量の削減を推進しています。また、オフィスのフリーアドレス化により、限られたスペースを有効活用し、必要最低限の什器の購入による資源消費の抑制に取り組んでいます。さらに、クラウドサービスの導入を通じてペーパーレス化を進め、環境への影響を最小限にとどめる体制を整備しています。加えて、顧客に提供する製品・サービスにおいても環境への配慮を徹底しており、持続可能なオフィス空間の実現を支援しています。具体的には、再生資材やリサイクル製品、部品交換が容易で長寿命な家具、軽量化によるCO₂削減に貢献する製品、国産木材やカーボンオフセット対応の家具など、環境負荷を低減する素材・製品を積極的に導入しています。

・人的資本と多様性への取組み

当社グループは、社員が持つ知識・スキル・経験を「人的資本」としてとらえ、その成長への投資こそが企業の持続的発展を支えるものと考えています。この考え方にに基づき、社員一人ひとりの能力・資格・経験といった無形資産も適正に評価する新たな人事評価制度の再構築を進めております。その一環として、現在、推奨資格の拡充と周知・啓蒙に取り組んでおります。また、多様性の推進にも注力しており、女性や障がいのある従業員の活躍を支援するとともに、出産・育児・介護などライフステージに応じた支援制度の整備、テレワークや在宅勤務の導入、長時間労働の是正、有給休暇取得の促進など、誰もが柔軟に働ける職場づくりを進めています。さらに、社員の心身の健康を重視し、メンタルヘルスに関するサーベイの実施や健康経営の推進強化（タニタ健康プログラムの導入）に取り組んでおります。あわせて、社内コミュニケーションの活性化にも注力しており、その一環として「FRS コミュニティサークル」を設け、心身の健康促進と社内における交流の活性化を目的としたサークル活動を支援しています。また、社是の唱和を通じた理念の共有を図り、組織全体の一体感醸成にも力を入れております。加えて、2026年1月より、安心して就業を継続できる環境整備の一環として、社員が外部の医療専門家へ直接かつ匿名で相談可能な外部福利厚生サービスを導入しております。

リスク管理

当社グループは、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、担当部署を設置するとともに全社的にリスク管理を行っております。特に環境面については、働き方改革に伴う省エネ推進や社員に対する環境対策教育の実施、環境に配慮したオフィス空間・商品・サービスの導入や提供、DX推進活動による省エネの推進といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に基づき判断したものであります。

(1) 法的規制について

不動産取引については、「宅地建物取引業法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」、「建築基準法」などの規制があります。当社グループは不動産仲介業者としてそれらの規制を受けており、「宅地建物取引業法」に基づく免許を取得して不動産賃貸の仲介等の業務を行っております。また、内装工事等については「建設業法」などの規制があり、当社グループはそれらの規制を受けております。

今後、これらの規制の改廃や解釈の変更、新たに法的規制が設けられた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 個人情報保護について

当社グループは、事業活動を行う上で顧客の個人情報を取り扱うことがあります。個人情報については、Pマークを取得し全社員に個人情報の管理の徹底を促進するとともに、施錠管理及びパスワード入力によるアクセス制限等の管理を行い、厳重に管理をしております。しかしながら、万一、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合あるいは不正使用された場合には、当社グループの信用の失墜、または損害賠償等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 関連当事者取引について

企業としての独立性の観点から踏まえ、関連当事者との取引は、本来不要な取引を強要されたり、取引条件がゆがめられたりする懸念があり、株主の本来利益の流出などの観点から注意する必要性が高い取引と言えることから、当該取引の事業上の必要性と取引条件の妥当性等、取引内容について審議し、社内規程に定められた承認を得ることとし、取引の健全性及び適正性を確保する体制を築いております。しかしながら、万が一、取引内容を審議する機会が得られず、取引すべきでない取引を行った場合又は不当な条件の下で取引が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、関連当事者取引については「関連当事者情報」に記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の回復、インバウンド需要の増加、雇用・所得環境の改善等、緩やかな回復基調が続きました。一方、国際情勢不安や物価上昇等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境の中、東京都心5区（千代田・中央・港・新宿・渋谷区）のオフィスビル市場においては、2026年3月末時点の平均空室率が2.22%となり、前年同月比1.64%低下いたしました。（注）

また、東京都心5区の2026年3月末時点における平均賃料は前年同月比で1,661円（8.05%）上げ、22,302円/坪となりました。（注）

当連結会計年度において、当社グループは引き続き顧客企業の移転時における、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を中心に事業活動を進めてまいりました。

不動産仲介等の売上高については、229,749千円となりました。

内装工事及びそれに付随するサービスに関する売上高につきましては、4,333,965千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高が4,563,715千円、営業利益が139,147千円、経常利益が141,815千円、親会社株主に帰属する当期純利益が169,164千円となりました。

（注）大手不動産会社調べ

また、当連結会計年度末における財政状態は以下のとおりであります。

当連結会計年度末における総資産は、1,874,298千円となりました。

負債は、1,128,303千円となりました。

また、純資産は、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益の計上169,164千円及び剰余金の配当63,060千円等により745,995千円となりました。自己資本比率は、39.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は973,764千円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は194,907千円となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益226,049千円、売上債権の減少額317,652千円、仕入債務の増加額44,512千円であり、支出の主な内訳は、未払金の減少額273,970千円、法人税等の支払額49,806千円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は80,490千円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出7,072千円、無形固定資産の取得による支出1,342千円、新規連結子会社追加に伴う支出4,953千円、投資有価証券の売却による収入93,858千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は62,826千円となりました。主な内訳は、剰余金の配当による支出62,826千円であります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産、受注の実績

当社グループは生産、受注は行っておりません。

b．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソリューション事業	4,563,715千円	-
合計	4,563,715千円	-

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について回収可能性を考慮し、評価性引当額を計上しております。評価性引当額を計上する際は、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高が4,563,715千円、営業利益が139,147千円、経常利益が141,815千円、親会社株主に帰属する当期純利益が169,164千円となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は973,764千円となりました。なお、当連結会計年度末における資金の借入れはございません。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

当社グループは、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートする、ソリューション事業を行っております。その結果は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載しております。

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7,072千円であります。内訳は、建物付属設備等（建物付属設備等：729千円）、PC等（工具、器具及び備品：6,342千円）であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
東京オフィス (東京都千代田区)	本社業務	3,999	10,202	10,366	24,568	113

(注) 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,300,000
計	84,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,277,800	24,277,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	24,277,800	24,277,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日(注1)	59,000	23,748,800	3,687	78,512	3,687	44,030
2021年8月4日(注2)	91,000	23,839,800	4,959	83,472	4,959	48,990
2022年4月1日～ 2023年3月31日(注1)	121,000	23,960,800	7,139	90,611	7,139	56,129
2022年8月4日(注3)	98,000	24,058,800	4,851	95,462	4,851	60,980
2023年8月9日(注4)	101,000	24,159,800	5,050	100,512	5,050	66,030
2024年8月8日(注5)	118,000	24,277,800	6,667	107,179	6,667	72,697

(注) 1 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加

2 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 109円 資本組入額 54.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社の従業員77名

3 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 99円 資本組入額 49.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社の従業員78名

4 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 100円 資本組入額 50.0円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)2名及び当社の従業員79名

5 譲渡制限付株式の付与による増加

発行価格 113円 資本組入額 56.5円

割当先 当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)4名及び当社の従業員83名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	8	42	9	29	4,858	4,947	-
所有株式数(単元)		24	1,002	125,339	1,644	646	114,048	242,703	7,500
所有株式数の割合(%)		0.00	0.41	51.64	0.67	0.26	46.99	100.00	-

(注) 自己株式36,000株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	2026年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォーバル	東京都渋谷区神宮前5丁目52-2	12,404,200	51.16
F R S 従業員持株会	東京都千代田区神田神保町3丁目23-2	411,700	1.69
石原勝	新潟県佐渡市	278,000	1.14
飯島功市郎	千葉県柏市	253,200	1.04
吉田浩司	東京都品川区	251,700	1.03
澤井豊	東京都あきる野市	200,000	0.82
幅昭義	東京都新宿区	110,500	0.45
溝淵健一	京都府京都市北区	109,300	0.45
里村歩	東京都昭島市	90,100	0.37
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICAT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	89,000	0.36
計	-	14,197,700	58.56

(注) 2026年4月3日付にて、株式会社フォーバルより株券等の大量保有報告書(変更報告書)が提出されており、2026年3月30日をもって日本証券金融株式会社との間に株式会社フォーバルが保有する926,100株につき消費貸借契約が成立し、貸借期間は2026年3月31日から2026年4月1日までとする旨の記載があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	36,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,234,300	242,343	
単元未満株式	普通株式 7,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,277,800		
総株主の議決権		242,343	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フォーバル・リアル ストレート	東京都千代田区神田神保町 三丁目23番地の2	36,000		36,000	0.14
計		36,000		36,000	0.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	12,753	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	36,028		36,028	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。そのため、経営基盤と財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に応じた配当を実施してまいり所存であります。当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を基本的な方針としており、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、期末配当は1株当たり2.80円となっております。

また、次期の配当につきましては、1株当たり3.00円の配当を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月25日 取締役会決議	67,876	2.80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて、お客様、株主・投資家の皆様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの皆様からの期待にお応えし、信頼される企業になることを重要な経営課題と位置付けております。そのために、法令を遵守し効率的で健全性及び透明性を確保できる経営管理体制を確立し維持してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

<取締役会>

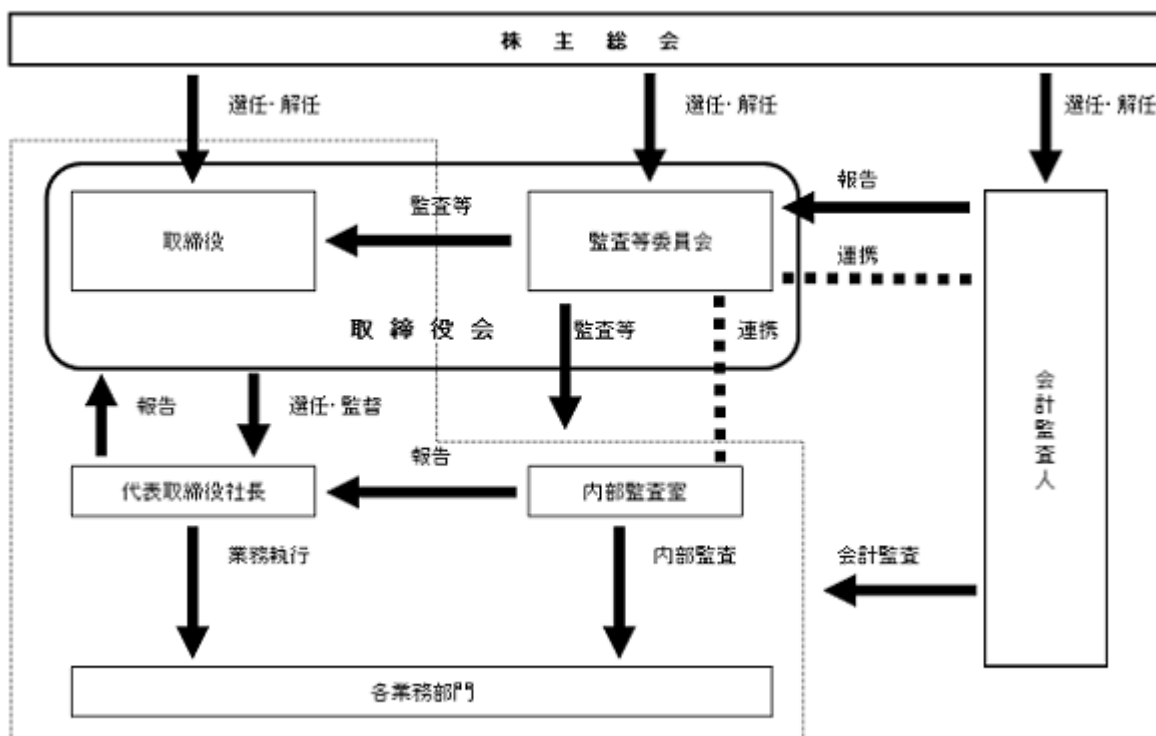
当社の取締役会は、代表取締役社長の芳賀直樹が議長を務めております。その他のメンバーは、常務取締役事業統括部長の里村歩、常務取締役管理本部長の早川慎一郎、取締役の加藤康二、取締役（監査等委員）の三浦静雄、取締役（監査等委員）の吉川正幸、取締役（監査等委員）の永井公成の取締役7名で構成されており、定例開催の取締役会のほか、臨時取締役会を開催し、経営計画等の重要事項を審議するとともに、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

<監査等委員会>

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、委員長は常勤監査等委員である三浦静雄が務めております。その他のメンバーは社外取締役の吉川正幸、社外取締役の永井公成の3名で構成されており、定例開催の監査等委員会のほか随時臨時監査等委員会を開催しております。また、監査等委員は取締役として取締役会に出席するほか、取締役の職務の執行その他会社の業務及び財産の状況について調査し、監査を行っております。

当社は、経営の透明性及び健全性の確保、向上に努めることは、企業の当然の責務であると認識しております。企業価値の向上と競争力強化のために、常に組織の見直し及び職務権限の明確化を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう取り組んでおります。また、意思決定の迅速化のために、取締役会の機能充実を図るとともに監査等委員会による監視、内部統制の体制についても強化しております。

当社における、企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、取締役7名（2026年6月29日現在）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。経営の意思決定機関である取締役会は、月1回の定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的且つ迅速な意思決定を行っております。

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）、（2026年6月29日現在）で構成されております。監査等委員会は、取締役の業務執行を監視し、会計監査を含む業務全般の監査をしております。監査等委員3名は取締役として取締役会に出席し、取締役の業務執行を十分監視できる体制をとっております。また、会計監査人との連携を密にし、監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社ではコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）により構成される監査等委員会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務分掌、職務権限等を定めた各種規程の整備と運用を通じて役職員の権限と責任を明確にし、業務が適正に遂行されるよう体制を整備しております。また、内部監査室を設置し、内部監査担当者は監査等委員会及び会計監査人と連携して適宜業務監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、社内におけるチェックや牽制を有効にするため、社内規程、マニュアルに沿った業務遂行を行っております。さらに、その運用状況に関して、内部監査室及び監査等委員会が整合性を監査しております。また、業務上生じる様々な経営判断及び法的判断については、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の社外専門家からの助言を受ける体制を整えており、リスクの早期発見と未然防止に努めております。

八 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は株式会社フォーバルの子会社であり、その企業集団の一員として情報の共有と業務執行の適正を確保することに努めてまいります。グループ間における不適切な取引または会計処理の防止に留意いたします。

二 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

『フォーバル・グループ企業行動指針』において反社会的勢力排除に向けた指針を定め、具体的な行動指針として『フォーバル・グループ役員行動指針』を整備、社内外の通報窓口である『グループ・コンプライアンス・アラーム制度（内部通報制度）』の活用も含め、反社会的な勢力との一切の関係を遮断することを基本方針としております。また不当な要求に対しては、組織全体として毅然とした姿勢で対応するものとしてまいります。

そのため、顧問弁護士等の外部機関と連携し、必要に応じて管轄警察署に協力を要請することとしております。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において15回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
芳賀 直樹	15回	15回
吉田 浩司	15回	15回
早川 慎一郎	15回	15回
里村 歩	15回	15回
加藤 康二	15回	15回
三浦 静雄	15回	15回
吉川 正幸	15回	15回
永井 公成	15回	14回

取締役会における具体的な検討内容は、中期経営計画の進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等でありませ

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりです。

1)受嘱者は、本契約の履行に伴い生じた委嘱者損害について、受嘱者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として委嘱者から受け、若しくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、損害賠償責任の限度とする。

2)受嘱者の行為が1)の要件を充足するか否かについては、委嘱者がこれを判断し、速やかに受嘱者に結果を通知するものとする。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査等委員である取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任に関し、同法第425条第1項の各号に定める金額の合計額を限度とする旨の契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役及び当社の子会社の取締役等がその職務の執行に関し全責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補償するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることを可能とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図るためであります。

ロ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするためであります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、その選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議事項

当社は、株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条第2項の規定に基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0.00%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	芳賀直樹	1974年11月29日生	1997年4月 2009年7月 2017年4月 2023年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	株式会社フォーバル入社 当社第二営業部部長 当社OC営業部部長 当社執行役員OC営業部部長 当社執行役員OC事業部事業部長 当社取締役OC事業部事業部長 当社代表取締役(現任)	(注)3	67,500
常務取締役 事業統括部長	里村歩	1971年6月4日生	1995年4月 2010年10月 2014年8月 2022年4月 2024年4月 2024年6月 2025年4月	株式会社フォーバルテレコム入社 同社営業部部長 当社SI営業部部長 当社執行役員SI営業部部長 当社執行役員SI事業部事業部長 当社取締役SI事業部事業部長 当社常務取締役事業統括部長(現任)	(注)3	83,900
常務取締役 管理本部長	早川慎一郎	1972年8月31日生	1998年4月 2004年4月 2009年4月 2009年6月 2015年10月 2025年4月	ラオックスヒナタ株式会社入社 当社入社 当社経理財務部部長 当社取締役管理部長 株式会社FRSファシリティーズ取締役 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注)3	41,300
取締役	加藤康二	1959年3月10日生	1996年2月 2003年4月 2006年6月 2007年6月 2009年6月 2014年4月 2014年8月	株式会社フォーバル入社 同社経理部長 同社取締役管理本部長 株式会社フォーバルテレコム取締役 当社取締役(現任) 株式会社フォーバル常務取締役(現任) 株式会社ヴァンクール代表取締役社長(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三浦 静雄	1958年12月16日生	1988年3月 2016年4月 2016年4月 2016年6月 2022年6月	株式会社フォーバル入社 当社入社 当社管理部付部長 当社監査役(常勤) 当社取締役(監査等委員)(常勤) (現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	吉川 正幸	1949年1月18日生	1974年10月 1980年3月 1995年6月 2007年8月 2012年8月 2015年6月 2022年6月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人代表社員 太陽A S G有限責任監査法人代表社員 吉川公認会計士事務所開設 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	
取締役 (監査等委員)	永井 公成	1982年8月1日生	2010年12月 2011年1月 2015年7月 2017年3月 2018年2月 2021年6月 2022年3月 2022年6月 2024年11月 2025年5月 2025年9月 2025年10月	弁護士登録 法律事務所オーセンス入所 城山タワー法律事務所入所 バルミュダ株式会社社外監査役 法律事務所ネクシード開設(現任) ベースフード株式会社社外監査役 バルミュダ株式会社社外取締役 (監査等委員)(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社オステアリーズ社外監査役(現任) ベースフード株式会社社外取締役 (監査等委員)(現任) 株式会社ネクシード・コンサルティング代表取締役(現任) 中小企業診断士登録	(注)4	
計						444,400

(注) 1 取締役吉川正幸氏及び永井公成氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当社の監査等委員会については以下のとおりであります。

委員長 三浦静雄、委員 吉川正幸、委員 永井公成

なお、三浦静雄は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査・監督体制を確保するためであります。

3 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2027年6月開催の定時株主総会終結の時まで

4 2026年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2028年6月開催の定時株主総会終結の時まで

社外役員状況

当社の社外取締役は2名であり、両名ともに株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役の吉川正幸氏は、公認会計士としての専門的な知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、吉川正幸氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

社外取締役の永井公成氏は、弁護士としての専門的な知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。なお、永井公成氏は、本書提出日現在、当社の発行済株式は保有しておりません。

なお、当社と社外取締役との間に、人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員)は、常勤監査等委員、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と意思疎通を図り、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会への出席及び月1回または臨時の監査等委員会に出席し、監査上の重要課題について意見を述べております。また、内部監査業務については、社長直轄の内部監査室にて年間監査計画に基づき実施しており、定期的に代表取締役社長に報告しております。社外取締役(監査等委員)は、報告された内部監査結果について常勤監査等委員、会計監査人との連携のもと、業務の改善、内部統制の効率化及び強化に寄与しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員3名（常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名）によって実施しております。社外監査等委員のうち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、社外監査等委員のうち1名は弁護士の資格を有しており、法務等に関する専門的な知見を有するものであります。

各監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行状況を把握するとともに、適法性、妥当性等その内容を監査しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三浦 静雄	13回	13回
吉川 正幸	13回	13回
永井 公成	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、取締役等の職務の執行状況、内部統制システムの構築・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役等その他使用人等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社等における業務及び財産の状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

なお、当社の監査等委員会は次のとおりであります。

委員長 三浦静雄 委員 吉川正幸 委員 永井公成

内部監査の状況

内部監査業務は、社長直轄の内部監査室(1名)にて年間監査計画に基づき監査を実施しており、定期的に監査状況を代表取締役社長及びその他の取締役様に報告するとともに、被監査部門に対しては改善を要する事項がある場合には改善を求め、その後改善状況を報告させ改善策の運用状況を確認しております。

また、内部監査の実効性を確保するため、取締役会にて、監査等委員である取締役に内部監査や金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況の評価の結果等を共有しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2011年3月期以降の16年間

c. 業務を執行した公認会計士

指有限責任社員・業務執行社員 小松 亮一

指有限責任社員・業務執行社員 麻生 晋市

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が太陽有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、同法人が当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に検討した結果、当社の会計監査人として選任することが適当であると判断したためであります。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後

最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めております。また、会計監査人から、「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,700	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,000	
連結子会社		
計	16,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から、前事業年度の監査実績について報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務遂行状況、過去の報酬実績の推移等を確認して、報酬見積りの算出根拠の妥当性を検討し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系を構築すべく、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を作成し、2022年6月22日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

当社の役員報酬は、以下を目的としております。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人財を獲得し、保持すること
- ・永続的な企業価値の増大への重点的な取り組みを促進すること
- ・株主との利害の共有を図ること

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）の報酬については、1．固定給としての基本報酬、2．短期インセンティブ報酬としての賞与、3．中長期インセンティブ報酬として株主の皆様と価値観を共有することを目的とする株式報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成することとし、毎期の持続的な業績改善に加えて、中長期的な成長を動機づける設計としております。

1. 金銭報酬等（業績連動報酬等及び非金銭報酬等以外）の額又はその算定方法の決定方針

固定給としての基本報酬は、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを方針としております。具体的には、株主総会で報酬総額の範囲を決議し、取締役会にて担当職務、各期の業績、貢献度、同業他社の動向等を総合的に勘案して協議した後、最終的に代表取締役社長が決定しております。

なお、2022年6月22日開催の第28回定時株主総会の決議により、取締役の報酬額は年額150百万円以内となっております。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定方針

短期インセンティブ報酬である賞与は、毎期の業績に応じて支給される報酬であり、連結経常利益等の目標達成度を業績評価の基本指標とし、これに持続的な成長を踏まえ、前期からの増加度合い等も総合的に勘案のうえ、支給額を算定しております。

3. 非金銭的報酬等の内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎事業年度一定の時期に、業績目標の達成度や役位に応じて決定された譲渡制限付株式を付与しております。

なお、2022年6月22日開催の第28回定時株主総会の決議により、譲渡制限付株式報酬の報酬額は年額20百万円以内、10万株以内となっております。

4. 固定報酬等と業績連動報酬の支給割合の決定に関する方針について

取締役の報酬については、1．固定給としての基本報酬、2．短期インセンティブ報酬としての賞与、3．中長期インセンティブ報酬として株主の皆様と価値観を共有することを目的とする株式報酬（譲渡制限付株式報酬）から構成することとしております。

それらの報酬の比率については、中長期の業績の安定及び向上を重視する観点に立ち、基本報酬、賞与及び株式報酬の割合を設定しております。基本報酬を含めた報酬の合計額については、企業規模による報酬水準などを勘案しつつ、役職位に応じた金額を設定しております。

5. 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定方針

基本報酬（固定）

- ・役位及び職責に基づいた固定報酬
- ・年額を12等分して毎月支給

賞与

- ・年度の業績目標達成、及び将来の成長に向けた取り組みを動機づける報酬
- ・事業年度終了後に業績目標の達成度等に応じて算出した額を一括支給

譲渡制限付株式報酬

- ・中長期的な企業価値の向上を動機づける報酬
- ・原則として、毎事業年度一定の時期に、業績目標の達成度や役位に応じて決定された数の譲渡制限付株式を付与

6. 取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

個人別の報酬等の決定については、代表取締役社長に委任しております。その理由は、当社全体の業績を俯瞰し内容を把握していること等、総合的に判断いたしました。その権限の内容は基本報酬(固定)、賞与、譲渡制限付株式の額の決定とします。

7.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法（上記6.に掲げる事項を除く）

該当事項はありません。

8.その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

該当事項はありません。

9.当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2025年6月25日開催の取締役会で取締役会の報酬関係について決議しております。当該内容は、2022年6月22日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的に同じものであり、取締役会は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	譲渡制限付株式報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	89,048	68,040	1,933	19,075	-	4
監査等委員(社外取締役を除く)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	-	2

(注) 1. 株主総会決議(2022年6月22日)による役員報酬限度額は以下のとおりであります。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬年額 150,000千円以内

監査等委員である取締役の報酬年額 40,000千円以内

当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名です。監査等委員である取締役の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。

なお、役員報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は、含んでおりません。

また、当報酬限度額とは別枠として、当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式の付与のための報酬決定につき年額20,000千円以内と2022年6月22日開催の第28回定時株主総会において決議頂いております。

2. 期末現在の人員数は取締役5名、監査等委員である取締役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が在任していることによるものであります。

3. 上記の非金銭報酬等の内容は、取締役4名に対する譲渡制限付株式1,652千円によるものです。

4. 役員賞与は業績連動報酬であり業績評価指標には経常利益等を選定しております。

業績評価指標に経常利益等を選定した理由は、経常利益等が当社の中期経営計画の重要なKPIであることから業績連動報酬の算定に係る指標として選定しており、中期経営計画の数値目標の達成及び更なる企業価値の向上へのインセンティブとなることが期待されます。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標として経常利益の目標は190百万円、実績は126百万円となっております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、「既存事業の進化」と「新規事業への挑戦」を軸とし、顧客への提供価値の最大化による事業成長を目指しております。グループ内のクロスセル・アップセルを強化し、顧客企業の成長と価値創出に貢献する「高付加価値なオフィス環境の提供」を推進していくためには、社員一人ひとりの成長を促す仕組みづくりと組織体制の整備が不可欠であると認識しております。

そのため、人材の採用強化に加え、マネージャー層向け研修の実施や推奨資格の拡充といった育成施策を推進するとともに、成果だけでなく行動や成長プロセスも適切に評価する「新たな人事評価制度の構築」を進めてまいります。

1. 専門スキルの進化

各事業部において、以下の通り専門性の追求と人材育成を目指してまいります。

・SI事業部

ネットワーク構築やPCキッティング等のIT関連基礎知識の習得にとどまらず、セキュリティ対策や業務生産性の向上に資する商材・サービスの提案力向上を目指してまいります。

・OC事業部

不動産領域におけるビル資産価値の向上や空室対策、内装領域における環境配慮への取り組みや採用課題を支援する新サービスなど、既存事業の進化と新規事業への挑戦を牽引できる人材の育成を目指してまいります。

・D1事業部

什器販売からオフィス空間構築まで、ワンストップで顧客に伴走するための専門知識の習得を推進します。あわせて、顧客との確固たる関係性を基盤とし、親会社であるFRSとの連携を通じた顧客生涯価値の向上を担う人材の育成を目指しております。

2. 組織的連携

顧客に対する提供価値の最大化を見据え、SI事業部（ITインフラ）、OC事業部（不動産・内装デザイン・PM）、D1事業部（什器販売・オフィス空間構築）の各部門が専門性を活かしつつ、相互に連携できる体制を強化してまいります。

従業員給与等の決定方針

当社グループは、従業員給与等の決定方針に関して、方針として明文化をしておりませんが、個々の従業員の職務内容、役職に応じた適切な報酬水準を設定し、業績や行動に対して適切に評価し報いる制度を導入しております。

給与および賞与は、各従業員の半期ごとの評価を踏まえ、職務内容や職責等を勘案して決定しております。加えて営業部門においては、個人の成果または部門の業績に連動したインセンティブ制度を導入しております。また、個人の成果や部門の業績に加え、当社グループの業績達成度を賞与（決算賞与）に連動させる仕組みを導入しております。これにより間接部門を含めた全グループ従業員が一体となって目標達成に向けて取り組んでまいります。さらに、株主の皆様との価値共有を促進し、中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高めるため、役員等および従業員を対象とした「譲渡制限付株式報酬制度」を導入しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ソリューション事業	114
合計	114

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
113	38.9	5.8	7,179	1.2

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト・パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く)は、臨時雇用者数の総数が従業員の100分の10未満のため記載は省略しております。

2 当社は、単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はありません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a) 管理職に占める女性従業員の割合・男性の育児休業等の取得率

管理職に占める女性従業員の割合(%) (注1)		全従業員に占める女性従業員の割合(%) (注2)		男性の育児休業等の取得率(%)	
2025年度	目標値	2025年度	目標値	2025年度	目標値
18.8	30.0	34.5	40.0	100.0	50.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b) 男女の賃金格差

全従業員(%)	正規従業員(%)	非正規従業員(%)
75.8	76.5	54.6

(注) 上記a)及びb)には、当社から連結子会社への出向者を含みます。

女性活躍の一つの指標である男女の賃金の差異は当社で75.8%となっております。当社では、同じ役割であれば男女で賃金の差は設けていないため、この差は、主に給与が高くなる傾向にある勤続年数の長い社員における男性比率が高いこと、また、給与の高い職群の社員における男性比率が高いことによるものと考えております。そのため、男女の賃金の差異の解消の方針として、女性活躍推進の取り組みにより、女性の定着をさらに向上するとともに、管理職や上級管理職、役員の女性比率を女性社員比率に対して適正に上げることを実行していきます。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)は、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	973,764
売掛金	700,418
契約資産	12,898
未成工事支出金	41,998
貯蔵品	3,327
未収入金	8,891
前渡金	7,198
立替金	1,889
前払費用	24,730
その他	5,386
貸倒引当金	2,457
流動資産合計	1,778,046
固定資産	
有形固定資産	
建物	8,212
減価償却累計額	4,213
建物(純額)	3,999
工具、器具及び備品	33,599
減価償却累計額	23,396
工具、器具及び備品(純額)	10,202
有形固定資産合計	14,201
無形固定資産	
ソフトウェア	10,366
無形固定資産合計	10,366
投資その他の資産	
出資金	75
破産更生債権等	501
長期前払費用	8,721
差入保証金	18,368
繰延税金資産	44,519
貸倒引当金	501
投資その他の資産合計	71,684
固定資産合計	96,252
資産合計	1,874,298

(単位：千円)

当連結会計年度
(2026年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	504,181
未払金	271,600
未払費用	59,962
未払法人税等	56,449
未払消費税等	30,818
契約負債	108,321
預り金	10,834
賞与引当金	65,845
役員賞与引当金	19,606
その他	684
流動負債合計	1,128,303
負債合計	1,128,303
純資産の部	
株主資本	
資本金	107,179
資本剰余金	72,697
利益剰余金	566,154
自己株式	35
株主資本合計	745,995
純資産合計	745,995
負債純資産合計	1,874,298

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 4,563,715
売上原価	2,924,447
売上総利益	1,639,268
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	763,380
賞与引当金繰入額	65,845
法定福利費	136,393
販売促進費	74,764
その他	459,737
販売費及び一般管理費合計	1,500,120
営業利益	139,147
営業外収益	
受取利息	840
受取配当金	1,827
営業外収益合計	2,667
経常利益	141,815
特別利益	
負ののれん発生益	26,098
投資有価証券売却益	58,351
特別利益合計	84,449
特別損失	
有形固定資産除却損	2 215
特別損失合計	215
税金等調整前当期純利益	226,049
法人税、住民税及び事業税	75,254
法人税等調整額	18,368
法人税等合計	56,885
当期純利益	169,164
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	169,164

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

当期純利益	169,164
包括利益	169,164
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	169,164
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	107,179	72,697	460,051	35	639,891
当期変動額					
剰余金の配当			63,060		63,060
親会社株主に帰属する 当期純利益			169,164		169,164
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	106,103	-	106,103
当期末残高	107,179	72,697	566,154	35	745,995

	その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	-	-	-	639,891
当期変動額				
剰余金の配当		-		63,060
親会社株主に帰属する 当期純利益		-		169,164
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-		-
当期変動額合計	-	-	-	106,103
当期末残高	-	-	-	745,995

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年4月1日
至 2026年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	226,049
減価償却費	9,796
負ののれん発生益	26,098
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,010
受取利息及び受取配当金	2,667
売上債権の増減額（は増加）	317,652
棚卸資産の増減額（は増加）	595
破産更生債権等の増減額（は増加）	28
仕入債務の増減額（は減少）	44,512
投資有価証券売却損益（は益）	58,351
未払金の増減額（は減少）	273,970
未払費用の増減額（は減少）	38,342
前払費用の増減額（は増加）	9,371
契約負債の増減額（は減少）	17,566
前渡金の増減額（は増加）	3,010
賞与引当金の増減額（は減少）	19,486
役員賞与引当金の増減額（は減少）	3,494
未成工事支出金の増減額（は増加）	4,659
未払消費税等の増減額（は減少）	9,946
その他	14,732
小計	231,953
利息及び配当金の受取額	2,667
法人税等の支払額	49,806
法人税等の還付額	10,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	194,907
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	7,072
無形固定資産の取得による支出	1,342
投資有価証券の売却による収入	93,858
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 4,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	62,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	62,826
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	212,571
現金及び現金同等物の期首残高	761,193
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 973,764

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

(株)第一工芸社

なお、当連結会計年度において、(株)第一工芸社は株式を100%取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

- ・不動産仲介業務：賃貸借契約締結時点(履行義務が充足した時点)で収益を認識しております。
- ・内装工事業務：約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれ、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、概ね3か月以内の短期業務であることから代替的な取扱いに依っており、一定の期間にわたって収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- ・その他付随するサービスに関する業務：概ね一時点で履行義務が充足されますが、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する契約等に基づく履行義務に関しては、主に当該サービスの進捗度に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

す。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
建物附属設備	215千円
計	215千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,277,800	-	-	24,277,800

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,275	12,753	-	36,028

(変動事由の概要)

自己株式の増加12,753株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 取締役会	普通株式	63,061	2.60	2025年3月31日	2025年6月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	67,876	2.80	2026年3月31日	2026年6月15日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	973,764千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	- 千円
現金及び現金同等物	973,764千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社になった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社第一工芸社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社第一工芸社株式の取得価額と株式会社第一工芸社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	835,683千円
固定資産	50,264千円
負ののれん	26,098千円
流動負債	675,504千円
固定負債	9,346千円
株式の取得価額	175,000千円
現金及び現金同等物	170,046千円
差引：取得のための支出	4,953千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。また、デリバティブの利用も無く、投機的な取引は行わない方針であります。また、必要な資金は自己資金に依っておりますが、必要に応じて銀行借入により調達する予定であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

差入保証金は、主として事務所賃貸に伴う敷金であります。

営業債務である買掛金及びその他金銭債務である未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等については、そのほとんどが1年以内の支払期日となっております。

また、営業債務等は、流動性リスクに晒されていますが、当社では、経理部門が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法によりリスク管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 破産更生債権	501		
貸倒引当金(2)	501		
	-	-	-
(2) 差入保証金	18,368	17,321	1,047
資産計	18,368	17,321	1,047

(1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、出資金は重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	973,764	-	-	-
売掛金	700,418	-	-	-
差入保証金	2,097	15,471	-	-
合計	1,676,280	15,471	-	-

(注)破産更生債権等(連結貸借対照表計上額501千円)及び償還予定が確定できないもの(営業保証金800千円)については記載しておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	-	501	-	501
貸倒引当金	-	501	-	501
	-	-	-	-
差入保証金	-	17,321	-	17,321
資産計	-	17,321	-	17,321

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としており、レベル2の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金のうち敷金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	93,858	59,236	884
合計	93,858	59,236	884

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の企業年金制度を採用しております。

企業年金基金制度の「ベネフィット・ワン企業年金基金」は、複数事業主制度であり、当社グループの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、年金基金への拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度12,831千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(千円)
	当連結会計年度 (2026年3月31日)
年金資産の額	151,017,099
年金財政計算上の数理債務の額	141,274,359
差引額	9,742,740

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.05% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(注)年金制度全体の積み立て状況については、入手可能な直近時点の年金財政計算に基づく数値として、当事業年度は2026年3月31日時点の数値を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	6,058千円
貸倒引当金	932千円
賞与引当金	21,194千円
貸付金	4,752千円
株式報酬費用	7,010千円
その他	12,180千円
繰延税金資産小計	52,128千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,608千円
繰延税金資産合計	44,519千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	6,058	6,058千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,058	6,058千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際接待費損金不算入	3.34%
役員報酬損金不算入	2.58%
住民税均等割	0.31%
評価性引当額の増減	0.24%
投資有価証券評価損の当期認容額	9.71%
負ののれん発生益	3.54%
投資有価証券売却益	2.15%
子会社適用税率差異	0.58%
その他	0.95%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.17%

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

当社は、2025年3月18日開催の取締役会において、株式会社第一工芸社の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、2025年3月18日に株式譲渡契約書を締結、2025年4月1日付けで同社株式を取得し子会社化が完了いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社第一工芸社

事業の内容：次世代オフィス空間コンサルティング

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は設計デザインから内装提案、現場管理、工事施工まで一気通貫して提供する空間デザイン業務を強みとしており、第一工芸社は長年にわたる什器販売に基づく仕入れを強みとしております。両社はフォーバルグループ内でもオフィスに関する事業を営んでおりますが、それぞれ異なる強みを持っていることから、子会社化することで相乗効果によるお互いの強みを活かした事業拡大を見込んでおります。また、当社は新規開拓の顧客が多く、一方、第一工芸社は創業77年の歴史に裏付けられた長期にわたり良好な関係性を築いている顧客基盤を有していることから、顧客層についても競合することなく補完できることを期待しております。さらに、第一工芸社が有する約2,000社の顧客に対し、当社が提供する空間デザイン業務やOA機器販売などの売上拡大も見込んでおります。人材確保の面でも、両社ともオフィスに関する事業を営んでいることから、その業務内容に重複する部分も多く、最適な人材配置により更なる生産性の向上を図ることを見込んでおります。以上のことから本件株式取得に至りました。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 175,000千円

取得原価 175,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 1,800千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

負ののれん発生益の金額は26,098千円で、発生原因は取得原価が企業結合時の時価純資産を下回ったことによるものであります。

負ののれんであるため、一括償却致しました。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	835,683千円	流動負債	675,504千円
固定資産	50,264千円	固定負債	9,346千円
資産合計	885,948千円	負債合計	684,850千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント
	ソリューション事業
不動産仲介等	229,749
内装工事及びそれに付随するサービス	4,333,965
顧客との契約から生じる収益	4,563,715
外部顧客への売上高	4,563,715
収益認識の時期	
一時点で移転される財またはサービス	4,513,782
一定期間にわたり移転されるサービス	49,933
合計	4,563,715

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する。

当社グループは不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラの整備やオフィス機器・什器の手配までをトータルにサポートするソリューション事業を行っております。不動産仲介業務については賃貸借契約締結時点(履行義務が充足した時点)で収益を認識しております。内装工事業務については約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれ、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、概ね3か月以内の短期業務であることから代替的な取扱いに依っており、一定の期間にわたって収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。その他付随するサービスに関する業務については、概ね一時点で履行義務が充足されますが、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する契約等に基づく履行義務に関しては、主に当該サービスの進捗度に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね3ヶ月以内に回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。収益は、顧客との契約において約束された対価で測定しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,029,303
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	700,418
契約資産(期首残高)	1,666
契約資産(期末残高)	12,898
契約負債(期首残高)	125,888
契約負債(期末残高)	108,321

契約資産は、顧客との契約等により、期末日時点で履行義務が充足しているが一部条件が未了である未請求の履行義務に係る対価に対する当社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該サービスに関する対価は、契約等に従い、定められた請求の時期に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、履行義務の充足の時期以前に顧客との契約等、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、125,888千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が11,232千円増加した主な理由は、前期末と比べ期末時点の一部条件が未了である工事案件が増加しているためであります。また、当連結会計年度において、契約負債が17,566千円減少した主な理由は、顧客との契約等に基づき受け取った前受金による増加及び履行義務の充足に伴う取り崩しによる減少であり、これによりそれぞれ、108,321千円増加し、125,888千円減少しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、企業のソリューションニーズが最も高まるオフィス移転時において、不動産物件の仲介から内装工事、各種インフラやオフィス機器・什器の手配までトータルにサポートする、ソリューション事業をおこなっております。

従って、当社グループはソリューション事業の単一セグメントから構成されており、当該セグメントを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「(1)報告セグメントの決定方法」を参照願います。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

注記事項(収益認識関係)をご参照ください。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループは、ソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)フォーバル	東京都渋谷区	4,150,294	情報通信コンサルタント業	(被所有) 直接 51.18	役員、商品の兼任、商品の売上、商品の仕入、関係会社株式取得	(株)第一工芸社株式の取得	175,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引の価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	(株)フォーバルテレコム	東京都千代田区	553,660	法人向け通信サービス業	-	業務委託、業務受託、商品の仕入	通信サービスの取次及び資金の回収代行委託	18,011	売掛金	48,467
							商品の仕入及び資金の回収代行受託	318,148	買掛金	61,326

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引の価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社フォーバル(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	30.77円
1株当たり当期純利益	6.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	169,164
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	169,164
普通株式の期中平均株式数(株)	24,251,936

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	745,995
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	745,995
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	24,241,772

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性がないため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,218,342	4,563,715
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	56,649	226,049
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益(千円)	30,218	169,164
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	1.25	6.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	761,193	710,588
売掛金	¹ 404,968	¹ 459,591
契約資産	1,666	12,898
未成工事支出金	35,269	41,704
貯蔵品	3,287	3,167
前渡金	4,188	5,098
立替金	737	¹ 14,337
未収入金	34	¹ 197,111
前払費用	20,792	21,062
その他	3,528	1,396
貸倒引当金	1,475	2,457
流動資産合計	1,234,190	1,464,500
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,482	8,212
減価償却累計額	3,486	4,213
建物(純額)	3,996	3,999
工具、器具及び備品	25,756	32,098
減価償却累計額	17,382	22,012
工具、器具及び備品(純額)	8,373	10,085
有形固定資産合計	12,370	14,085
無形固定資産		
ソフトウェア	12,391	9,072
無形固定資産合計	12,391	9,072
投資その他の資産		
関係会社株式	-	176,800
出資金	35	35
破産更生債権等	472	501
長期前払費用	16,610	8,721
差入保証金	16,878	16,271
繰延税金資産	26,150	35,233
貸倒引当金	472	501
投資その他の資産合計	59,674	237,061
固定資産合計	84,436	260,218
資産合計	1,318,626	1,724,719

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 326,084	1 434,443
未払金	1 78,852	1 266,958
未払費用	34,968	46,832
未払法人税等	29,343	56,269
未払消費税等	12,642	30,818
契約負債	125,888	108,321
預り金	8,056	10,987
賞与引当金	46,358	65,845
役員賞与引当金	16,111	19,075
その他	428	432
流動負債合計	678,734	1,039,984
負債合計	678,734	1,039,984
純資産の部		
株主資本		
資本金	107,179	107,179
資本剰余金		
資本準備金	72,697	72,697
資本剰余金合計	72,697	72,697
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	460,051	504,894
利益剰余金合計	460,051	504,894
自己株式	35	35
株主資本合計	639,891	684,735
純資産合計	639,891	684,735
負債純資産合計	1,318,626	1,724,719

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 3,139,777	1 3,612,941
売上原価	1 1,897,326	1 2,199,583
売上総利益	1,242,451	1,413,357
販売費及び一般管理費	1、2 1,116,037	1、2 1,259,387
営業利益	126,414	153,970
営業外収益		
受取利息	409	840
受取手数料	-	1 18,806
営業外収益合計	409	19,646
経常利益	126,823	173,616
特別利益		
新株予約権戻入益	9,720	-
特別利益合計	9,720	-
税引前当期純利益	136,543	173,616
法人税、住民税及び事業税	49,674	74,794
法人税等調整額	522	9,082
法人税等合計	50,197	65,712
当期純利益	86,346	107,904

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高			487,066		540,462
当期完成工事原価					
1 材料費		395,951	27.9	594,681	35.7
2 外注費		1,022,381	72.1	1,070,874	64.3
当期総工事費用		1,418,332	100.0	1,665,556	100.0
期首未成工事支出金		27,195		35,269	
合計		1,445,528		1,700,825	
期末未成工事支出金		35,269		41,704	
合計		1,410,259		1,659,120	
当期売上原価		1,897,326		2,199,583	

(注)原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	100,512	66,030	66,030	431,658	431,658	35	598,164	9,720	607,884
当期変動額									
新株の発行	6,667	6,667	6,667				13,334		13,334
剰余金の配当				57,953	57,953		57,953		57,953
当期純利益				86,346	86,346		86,346		86,346
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								9,720	9,720
当期変動額合計	6,667	6,667	6,667	28,393	28,393	-	41,727	9,720	32,007
当期末残高	107,179	72,697	72,697	460,051	460,051	35	639,891	-	639,891

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	107,179	72,697	72,697	460,051	460,051	35	639,891	-	639,891
当期変動額									
新株の発行	-	-	-				-		-
剰余金の配当				63,060	63,060		63,060		63,060
当期純利益				107,904	107,904		107,904		107,904
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								-	-
当期変動額合計	-	-	-	44,843	44,843	-	44,843	-	44,843
当期末残高	107,179	72,697	72,697	504,894	504,894	35	684,735	-	684,735

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、取得価額が20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12～15年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

・不動産仲介業務：賃貸借契約締結時点(履行義務が充足した時点)で収益を認識しております。

・内装工事業務：約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれ、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしておりますが、概ね3か月以内の短期業務であることから代替的な取扱いに依っており、一定の期間にわたって収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・その他付随するサービスに関する業務：概ね一時点で履行義務が充足されますが、財またはサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転する契約等に基づく履行義務に関しては、主に当該サービスの進捗度に応じて、一定期間にわたり収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。この結果、前事業年度の財務諸表において「流動資産」の「その他」に表示していた3,562千円は、「未収入金」34千円、「その他」3,528千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	44,834千円	211,423千円
短期金銭債務	6,765千円	26,267千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	129,076千円	17,375千円
仕入高	102,301千円	136,441千円
販売費及び一般管理費	4,347千円	4,751千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取手数料	-千円	18,806千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	565,693千円	620,265千円
法定福利費	101,783千円	116,917千円
販売促進費	62,998千円	74,764千円
賞与引当金繰入額	46,358千円	57,000千円
役員賞与引当金繰入額	16,111千円	19,075千円
おおよその割合		
販売費	5.9%	6.2%
一般管理費	94.1 "	93.8 "

(有価証券関係)

子会社株式は市場価格の無い株式であるため、子会社株式の時価は記載していません。

なお、市場価格の無い子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	-	176,800

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	613千円	932千円
賞与引当金	14,194千円	17,966千円
貸付金	4,752千円	4,752千円
株式報酬費用	4,975千円	7,010千円
その他	9,073千円	11,482千円
繰延税金資産小計	33,609千円	42,144千円
評価性引当額	7,458千円	6,911千円
繰延税金資産合計	26,150千円	35,233千円
繰延税金負債との相殺	-千円	-千円
繰延税金資産の純額	26,150千円	35,233千円

(表示方法の変更)

当事業年度より「株式報酬費用」を繰延税金資産の内訳の明瞭性を高めるため独立掲記した結果、前事業年度の「その他」14,048千円を「株式報酬費用」4,975千円および「その他」9,073千円に組替えて表示しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
役員報酬損金不算入	3.61%	3.36%
交際接待費損金不算入	4.15%	4.35%
新株予約権の戻入益の当期認容額	2.18%	-%
評価性引当額の増減	0.21%	0.31%
住民税均等割等	0.39%	0.31%
税率変更による繰延税金資産の金額の修正	0.10%	-%
その他	0.07%	0.48%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.76%	37.85%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,482	729	-	8,212	4,213	727	3,999
工具、器具及び備品	25,756	6,342	-	32,098	22,012	4,630	10,085
有形固定資産計	33,239	7,072	-	40,311	26,226	5,357	14,085
無形固定資産							
ソフトウェア	21,305	-	-	21,305	12,232	3,319	9,072
無形固定資産計	21,305	-	-	21,305	12,232	3,319	9,072
長期前払費用	16,610	-	7,888	8,721	-	-	8,721

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	電気工事等	729千円
工具、器具及び備品	PC等	6,342千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,947	1,010	-	-	2,958
賞与引当金	46,358	65,845	46,358	-	65,845
役員賞与引当金	16,111	19,606	16,111	-	19,606

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.realstraight.co.jp/
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、並びに確認書

事業年度 第31期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第31期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第32期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月26日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(経営成績等に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2026年2月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻生 晋市

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレート及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソリューション事業における売上高の期間帰属の適切性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、単一セグメントであるソリューション事業において、不動産物件の仲介、内装工事及びそれに付随する業務を提供している。連結財務諸表注記「(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり、「一時点で移転される財又はサービス」に係る売上高は4,513,782千円で、連結売上高の98.9%と重要な割合を占めている。</p> <p>ソリューション事業のうち「一時点で移転される財又はサービス」は、主として不動産仲介業務及び内装工事業務である。不動産仲介業務については賃貸借契約締結日を履行義務が充足した時点として収益を認識しており、内装工事業務についてはおおむね3か月以内の短期業務であることから、一定の期間にわたって収益を認識せず、工事完了した時点を履行義務が充足した時点として収益を認識している。</p> <p>売上高は、会社及び財務諸表利用者にとって重要な指標の一つであり、売上高が正しい期間で連結財務諸表に計上されることは重要である。特に決算月は他の月と比較して相対的に売上高が多額となる傾向があることから、決算月の売上高の期間帰属を誤った場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上のことから、当監査法人は、ソリューション事業における売上高の期間帰属の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソリューション事業における売上高の期間帰属の適切性を検討するに当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産仲介業務及び内装工事業務の売上計上プロセスの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定金額以上の取引及び無作為に抽出した取引について、履行義務の充足を示す、賃貸借契約書又は完了確認書等に基づき、適切な期間に収益認識が行われているかどうかについて検証した。 上記に加えて、決算月の取引については特定の基準に基づいて抽出された取引及び無作為に抽出した取引の件数を拡大し、履行義務の充足を示す賃貸借契約書又は完了確認書等に基づき、適切な期間に収益認識が行われているかどうかについて検証した。 決算月の翌月に係る仕訳データから一定金額以上の取引売上取消仕訳を抽出し、当連結会計年度に処理すべき売上取消仕訳がないか検討した。 売掛金残高について、一定金額以上の残高を有する顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、決算日を基準日とする残高確認を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フォーバル・リアルストレートの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社フォーバル・リアルストレートが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

株式会社フォーバル・リアルストレート
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	麻生 晋市

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォーバル・リアルストレートの2025年4月1日から2026年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーバル・リアルストレートの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソリューション事業における売上高の期間帰属の適切性について

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ソリューション事業における売上高の期間帰属の適切性について)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。